

令和6年度予算の編成状況（新規事業）についての意見と意見に対する市の考え方

- ・実施期間：令和5年12月8日から令和6年1月10日まで
- ・意見提出者数・意見総数：3名、7件

整理番号	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	174：水泳指導の民間活用（学校教育課）	
	意見	No. 174 水泳指導の民間活用について、減額してほしい。
理由	要求事業概要に、泳力向上とありますが、サッカーやりたい子、野球やりたい子はどうなりますか？委託費用をかけすぎていると思います。	<p>小学校の体育で水泳授業を行うことは学習指導要領に定められており、民間委託の有無にかかわらず全校で実施しています。</p> <p>子どもたちのより良い学習環境の検証のため、令和3年度に湖北台東小学校をモデル校として民間委託を実施したところ、例年より欠席者や忘れ物が減り、子どもたちの意欲的な授業参加と泳力の向上につながりました。参加した子どもたちからも「楽しかった」という声が多く、保護者・教職員からも好評だったため、令和4年度、5年度と委託校数を拡大しています。</p> <p>また、現在学校にあるプール施設は老朽化が激しく、このまま学校のプール施設を使い続けると、膨大な修繕費用がかかる見込みです。民間への委託費用は学校のプール施設での水道光熱費や今後発生する修繕費と比較して費用対効果に優れており、前述の泳力向上も見込めるため、民間委託を進めています。</p> <p>なお、委託費用については、児童一人当たり4回の指導で6,000～7,000円ほどであり、一般的なスイミングスクールの授業料と同程度であるため、適正な金額であると判断しています。</p>

179 : 学校給食公会計化 (学校教育課)			
2	意見	No. 179 学校給食公会計化に賛成です。その中で、給食費の日割りをできるようにしてほしいです。行った日だけ支払うシステムに変更をお願いします。	<p>学校給食費の支払いにつきましては、食材料納品業者への発注変更の関係から、5日以上にわたり給食を停止する際や再開時には、数日前から申告していただく必要があります。当日の急な欠席等により給食の余剰が出ることはありますが、原則は必要な食数分のみ食材料を発注の上、調理を行うこととしていますので、当該運用につきましてはご理解の程お願いいたします。</p> <p>なお、学校給食費の公会計化につきましては、今後様々な内容について整理、検討を行うこととなりますが、学校給食費の運用につきましても、保護者の皆様の利便性が向上するような仕組みづくりに努めてまいります。</p>
	理由	子どもが不登校でしたが、少しでも給食を食べたければ、1か月分支払うように言われました。そのため、親には学校に行くか行かないか、給食を食べるか食べないかがとても大きな心理的負担となりました。学校側からは、材料費が読めないとのことでしたが、毎回給食のあまりはあるので、理由としてはおかしいと感じます。ぜひ、給食費の日割りができるシステムの検討をお願いします。	
182 : 小中学校コンピュータ教育の推進 (指導課)			
3	意見	No. 182 小中学校 I C T 教育の推進、小中学校のコンピュータ教育の推進について拡大を望みます。システム保守委託の内容ですが、子どもに必要なアプリを入れることに利用してほしい。	<p>第2次教育 I C T 業務委託では、児童生徒一人ひとりに応じた個別最適化学習が可能となります。</p> <p>なお、第2次教育 I C T 業務委託の調達範囲は、I C T 利活用の推進を目的として、教職員研修も含まれます。</p>
	理由	きこえに困っている子が一定数います。視覚情報で伝えていく必要があります。せっかく I C T を入れているので、そういうことにも利用の幅を広げてほしい。子どものためになってこそ、I C T を導入する意味があると思う	

185 : 第2次教育ICTの推進（指導課）

意見

No185 第2教育ICTの推進をぜひ進めていただきたいです。特に業務委託の仕様書に記載してあった、下記を進めていただきたいです。

- ・教育ICTの見直しに併せて、教育委員会及び学校に関わる業務のデジタル化やシステムの連携による業務改善
- ・システムを十分に活用するための教職員のICT活用技能向上
- ・異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援システム
- ・長期児童生徒に関わる学校報告書、月別欠席状況一覧、不登校児童生徒指導記録簿等のデジタル化

4

理由

- ・教育ICTの見直しに併せて、教育委員会及び学校に関わる業務のデジタル化やシステムの連携による業務改善→教職員の働き方改革・業務改革は必須の課題だと感じます。ぜひ先生方が働きやすくなるよう、ペーパーレス化を進めていただきたいです。
- ・システムを十分に活用するための教職員のICT活用技能向上→子どもが不登校のときに、まわりの親御さんに聞くと先生によつてのICTでの対応スキルのちがいに驚きました。先生によつては、家でも授業が聞けるよう準備してくれたりしましたが、できない先生もいるようです。ぜひ、あらゆる子どもが教育にアクセスできるための研修を行ってほしいです。
- ・異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援システム→こちらも不登校の子どもにとって、とてもニーズがあります。現状の学校のシステムは集団で同じことを学んでいくので、休むと取り返しが難しいです。ぜひ、取り入れていただきたいです。

いただきましたご意見につきましては、第2次教育ICT業務委託の調達内容として、実現に向け準備を進めます。

		<p>・長期児童生徒に関わる学校報告書、月別欠席状況一覧、不登校児童生徒指導記録簿等のデジタル化→こちらもぜひお願いしたいです。子どもが不登校ですが、学校が変わったりすると毎回先生に状況を説明しなおす必要があります。負担があります。コミュニケーションを必要だと思いますが、事前の情報は共有していただけるととても心の負担が減るので、ぜひ進めていただきたいと思います。</p>	
	<p>186：校内教育支援センターの設置（教育相談センター）</p>		
5	意見	<p>No186 校内教育支援センターの設置について、こちらは何校分設置の予算でしょうか。全ての小学校への設置を希望します。また、人件費だけではなく、備品の予算も入れてください。具体的には、ホワイトボードやパーテーション、カーテンなどです。</p>	<p>校内教育支援センターの事業予算については、令和5年度の実績を踏まえ、増設する学校分だけではなく、今まで設置していた学校について見直した人件費等も含まれたものが計上されています。今後も児童生徒の実態に合わせた整備をしていきたいと考えています。</p>
	理由	<p>自分の子どもが小学校で不登校を経験し、居場所のなさに本当に困りました。特に、少し元気になってきたときに、校内に居場所があることは、親子ともに心の安定につながります。かけはし、ひだまりの存在もありがたいですが、遠いと親の送迎の負担もあり、大変です。ぜひ、全小中学校への設置をおねがいします。また、備品として、パーテーションがあると、繊細な子供がしやすいので、ぜひお願いしたいです。ホワイトボードも、自立活動で予定を立てるときにとっても役に立つのでそろえていただきたいと思います。</p>	

6	意見	No. 186 について、増額をお願いします。 事業名：長期欠席児童生徒対策事業 事業名称：校内教育支援センターの設置	現在ある校内教育支援センターが児童生徒にとって有効であることが示唆されています。将来的には市内19校全てに設置し、不登校対策の核となるべく、校内教育支援センター指導員の確保に努め、子どもたちの学びの機会を広げていきたいと考えています。
	理由	今年度と同程度の予算額になっていますが、長期欠席不登校児童生徒は増加傾向にあり子どもたちの教育機会を守るためには、早急に全校への設置をする必要があるためです。	
7	意見	事業No.186 校内教育支援センターの増設 令和6年度中に全ての小学校に校内教育支援センターの設置を可能とする予算措置をお願いします。	
	理由	校内教育支援センターの増設、ありがとうございます。教室に入れない子どもにとって、当該センターは公教育につながる重要な居場所になります。先行して設置された学校においては、当該センターへの登室を通じて、事態が好転した事例を聞いています。子どもにとっての1年間は、大人のそれと比較にならないくらい重要です。本予算案によっていくつの学校で増設予定か分かりませんが、令和6年度中の全校設置への、早急なご支援をお願いいたします。	